

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。きょうはこのネクタイ、大先輩の谷口議員さんのまねをして赤いネクタイで勝負をかけております。よろしくお願いします。

きのうは、市の御好意で、いち早く図書館の内覧会に行ったわけでございますけれども、私が感心した点が1つあるとですよ。それは、議員さんいっぱい来とんかった。今話した谷口さんが「うきうきなる、うきうきなる、楽しくなってきた」と言って、えらい感心しよんかったですよ。それに対して私が感心したわけですよ。びっくり、あの谷口さんがですよ。やっぱりこの図書館、はっきり言って、私は、はやると思います。おしゃれかった。もうこの一言に尽きると思います。一応報告だけですけども、ちょっと話しました。

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部のほうの答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、市役所の駐車場についてであります。

私は、市役所の駐車場が夜間開放されていることによって、飲食店街の発展と繁栄をもたらしていると思っておりますし、経済的な効果は大きいと考えております。私の友人で運転代行業をしている人の話でございますけれども、白石、鹿島、嬉野、多久、有田など周辺部からのお客さんが多いと聞いております。また、お客さんの声としては、武雄は飲み屋さんの近くに無料の駐車場があつて、とても便利だという話も聞いております。

質問といたしまして、市役所の駐車場を夜間開放していることでの経済効果について、市長はどのように思われるか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名ですので、お答えしたいと思います。

まず、経済効果、これ何億円というのはちょっとはじき出せませんので、ちゃんと数字に出ているものを申し上げますとね、運転代行業者登録数、武雄署管内は平成14年度から見ると4.3倍に増加しています。これは先ほど松尾初秋議員さんからありましたように、実際、遠くの方が使われるということで、平成14年はわずか3事業所しかなかったんですよ。平成17年は4事業所ということになって、爆発的にふえたのは平成22年からですね。今、平成24年では13事業所となっていて、私が聞く限り、さらにやっぱりふえるそうです。今おかげさまで、議会のおかげで視察が物すごくまたふえて、今度、図書館でさらにふえてまいりますので、そういう平日の夜間ですよ、特に夜間を中心にまた伸びるということを知っております。

川端通りの歩行者交通量も増加をしております。これはデータがある限り、川端通りは平成16年で1日当たり811人ですね。これが平成21年で1日当たり1,031人で、220人増加をし

ています。

これもさらに申し上げますと、今度、図書館のオープンで、松尾初秋議員から過大な評価を、これははやるぞと、おしゃれだぞということもありましたので、もう初秋議員さんがここでおっしゃったことでまたふえると思いますので、そういう意味で増が見込まれますので、さらに我々はこれを後押しする。特に韓国から非常に多く、オルレでうちの職員等が頑張っていますので、韓国語の表記等も含めてふえるように、ふえた方々がさらに満足してリピーターになるように、我々は議会のお力をかりながら、そういう施策を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もこの質問をするに当たって、確かにですよ、私も資料を持って「こがんふうにふえようけん」ということを言いたかったわけですね。それで、私も税務課に行って「飲食店街の売り上げの統計等が何かなかですか」と言うたばってん、何もなかですよ。それで、ちょっと残念やったとばってん、今、市長のほうから運転代行がこれだけふえようという話を聞きましてですよ、そしてまた、市民の人もみんな、この川端通りを含め飲食店街が頑張ろう姿はわかっとなさあとと思います。

そこで質問ですけれども、庁舎の件がどのようになるかわからんですよ。仮に移転になるか、この前の話では分散的にできるという話も聞いておりますけど、どういう形になっても現在の駐車場だけは、いずれにしても絶対この場所に残してほしいと思います。市長さん、駐車場について残すという約束をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

残します。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に進みたいと思います。

次に、医療環境についてであります。

1年前、山口昌宏議員さんが平成24年3月議会で地域医療の質問をされたとき、市長の答弁がここにございまして、これは平成24年3月議会の116ページですね、その中に、全部は読みませんが、市内の病院で転院搬送が1年間で23件あったA病院というところは、嬉野医療センターに23件、新武雄病院にゼロ。またその後、B病院とC病院の転院搬送の状

況を話された上で、軒並み嬉野医療センターに出しているという答弁がありました。

私も、これは転院移送じゃないんですけれども、私の感じるところをお話しすると、実は私の友人等が入院して、嬉野医療センターに行くとか結構あったわけですよ。そのとき結構、武雄の人と会うとですよ。それで、中には入院しとんさあ人もおんさったしですよ、「どがんしんさったですか」と、「いや、紹介ば受けてここに来た」と。それとか、「紹介ば受けてから今検査ばしよる」とか、結構会うとですよ。まあ、もちろんそがんでしょうね、嬉野に行ったけん、嬉野で会うのは当たり前のことであってですよ。まあ、それでも多過ぎたですよ。そしてね、川登の辺、あの辺の人だったらよかわけですね。でも、やっぱり武雄町の人たちがですよ、嬉野医療センターに入院、検査等で行つとうもんが結構多かと思うわけですよ。

それで、私も市長と同じ考えですが、嬉野医療センターのほうに紹介が偏っているように私は感じました。市民病院の民間移譲によるところのマイナス面じゃないかなというふうに、私は——証拠はないから、それは市長さんは確かに数字を一定言われましたけれども、私は「感じ」ですよ、そういうふうに感じたわけですよ。また、市民の中にも何で嬉野やと思うのも結構多かと思えます。

そこで、私は今、市内の医療機関で通院患者さんを対象にした無償移送サービスですかね、これがえらい増加しているように見受けられます。今から自分の考えを話しますけれども、市民病院の民間移譲に前後して、無償移送サービスがふえているのではないかなと推測しております。民間移譲によって競争原理が働いて、医療サービスの向上につながっているんじゃないかなというふうに私は思っております。本来は、2次医療と1次医療、病診連携ですかね、そういうふうになるのが望ましいのですけれども、いずれの方にしても、市民の立場からいうと、やっぱり医療サービスが向上することはよかことでもんね。はっきり言って私はよかことだと思います。私が思うには、やっぱり市民病院の民間移譲によるところの、これはプラス面じゃないかなというふうに思っております。

私は、今さっき話したこと、市民病院の民間移譲に前後して無償移送サービスが増加していると推測しますが、私は質問とりのとき、無償移送サービスをしている医療機関の件数と始めた時期について調べてくださいとお願いしとったんですけれども、まずもって、その結果についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

無償移送サービスの実施状況につきましては、武雄杵島地区医師会に調査をお願いしまして、回答を得たところでございます。

（モニター使用）回答の結果でございますけれども……

〔22番「もっと広うして。ふとうならんと」〕

すみません、失礼しました。ふなれなものですから、お許しいただきたいと思います。

医師会に加入していらっしゃる医療機関が43ございまして、そのうちの35カ所から回答を得ております。その中で、無償移送サービスを実施しているところが13医療機関ございまして、そのうち市街地といいますか、武雄町、朝日町の医療機関が8カ所ということになっております。

なお、無償移送サービスの開始の時期でございますけれども、これは回答があった13件のうち、さらにいつからという回答をいただいた分が、平成6年からが1件、平成10年からが1件、平成15年からが1件という回答をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）無償移送サービスですね、この開始時期、電話により医師会に確認と書いちゃあですもんね。ということは、私は最初にその件数と始められた時期について調べてくださいと言うたんですけれども、回答がなかったとですか、最初。その辺お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）お願いはですね、移送サービスの実施箇所数と開始の時期ということでお願いしておりましたけれども、最初に回答があったのは実施している医療機関だけでございましたので、改めてうちのほうから確認をさせていただいて、その3カ所については時期をお知らせいただいたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）最初にあったというか、それだけあったとでしょう。そがんでしょう。うなずいておられますけどね。

でね、私は思うばってん、私が一番知りたかとは何かて。時期なんですよ、時期。私は推測している。恐らく市民病院の民間移譲と前後してふえているんじゃないかなというふうに予想をしていますけれども、何ですか、この回答は。13件のうち、平成6年1件、平成10年1件、平成15年1件、あと10件はどがんったとですか。

私、事前に調べましたけれども、1件だけですね。それは、ある病院、武雄町内の病院だけれども、去年から始めんさったという話を聞きました。それは、そればしょう運転手さん

から聞いたですもんね。そいけん、間違いなかですたい。だけん、平成24年8月から始まったというのは1件だけ確認していますよ。

ちょっと確認で聞きますけれども、3件だけあったということは、あとの10件はわからないんですか、教えてもらえなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）先ほど答弁しましたように、開始時期については、最初報告がございませんので、改めて確認したときに3カ所だけ報告があっているということで聞いて、報告を受けたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）もうね、ちょっと不親切ですよ。考えてみてくださいよ、10件。それで、移送サービスの調査、43施設ですよ、無回答8件で、恐らく率は2割ぐらいですよ。20%ぐらい答えていないんじゃないですか、2割弱ですよ。普通、43施設もあつたら、一、二件ぐらいはそがんとのあるかわかりませんよ。考えてみたら、やっぱり武雄市は医師会から好かれとらんとばいにやと思うとですよ、はっきり言って。まだまだ武雄市は医師会から好かれとらんとおもいますけれども、市長はどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、武雄市というより私が好かれていないんでしょうね、それは率直に認めますよ。ですが、これね、「嫌よ嫌よも好きのうち」という言葉があります。ですので、これについてね、やっぱりもうあれだけ激しいことがありましたし、いまだに私、被告なんですよ。共産党のお二人が主導してね、被告なんでね……（発言する者あり）主導じゃないですか、平野議員さん。主導されていますので、そういう中でね、やっぱり時間がたつと思います。やっぱり必然と医師会の信頼回復というのは時間がかかるということ——それはちょっといけませんね、こういう答弁はね、というふうに思っているんです。

一方で、きちんとした答弁をすると、医師会全体とはね、まだまだ私との雪解けというのはほど遠いんですが、個々のお医者さんについては大分もう雪解けになっています。ですので、本物の雪解けもですね、まだ時間かかります。ある時点までいくと急にどんってなりますので、それを期待して、私も性格のアプリをもう変えましたので、やわらかく、南風で、太陽をもって医師会に接したいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

医師会に好かるっごと努力してください。

正確な回答が出ていないので、私の推察すること、はかることはやっぱりできませんけど、市からの移譲によって新武雄病院が新築オープンしたことで、市内の医療機関の刺激となって競争原理が働いて、無償移送サービスなど医療サービスが向上したと私は考えますが、この点について市長はどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはそのとおりだと思います。やはり当初、民間移譲するときに、これは松尾初秋議員さん、黒岩幸生議員さんを中心に御指摘があったように、やっぱり独占というと、必ず市民じゃなくて自分たち、身内を見るんですよね。ですが、これだけ競争環境を整えば、やっぱりいい意味でサービスを向上させたいとか、医療技術をもっと向上したいというふうになりますので、そういう意味で、一定の競争の環境に置かれる立場をつくってくださったのは議会のおかげだと思っておりますので、この場をかりて議会の皆さんたちに感謝をしたい。それによって、市民福祉の維持向上が図られているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

結果として、私も市民病院移譲に賛成した人間としては、こういうふうないい効果が出てきているのに対して、結果としてですよ、政治は結果ですから、そういう意味では私はよかったかなと。やっとな市民サービス面からでも、いい方向に行っているんじゃないかなと思います。

次に、市道の維持管理についてでございますけれども、市道は606キロ、982路線、維持管理費が1億3,000万円ですかね、ほとんどが舗装・補修に使われているという話を聞いております。

確認の意味で聞きますけれども、市道維持管理の中での市道ののり面等の草刈りは、今、市民の個人の善意、または地域の善意で維持されている現状と私は思うんですけれども、その辺はどういうふうな認識を持っておられますか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のとおりでございます、ほとんどが地域の方の御協力でいただいているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）これはちょっとのり面ですもんね。ここは市道です。説明しますけれども、こういうのり面ですよ、ここまで市道敷ですよ、市の持ち物ですよ。

それで、私が一番懸念しているのは、もし草刈り等を善意でしよって車に石をぶつければ、どがんなあとかなと思うわけですよ。恐らく地域の善意でやった場合は、保険等に入っているかもわかりません。でも、個人がした場合はどがんなとかなと思いますけれども、質問といたしまして、こういう場合、市が入っているような保険で対応ができるのか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問のケースにつきましては、市での損害賠償の適用は行っておりません。

現在、先ほど申し上げましたように、地域の方にほとんどがお世話になっているという状況で、地域の中で保険に加入されておいて、その中での保険適用になっている状況でございます、市で直接、保険の損害賠償をしたということはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

地域の分はわかりましたけれども、個人の場合は対応ができていないというお話を聞きましたけど、何で、どういう理由でできないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

個人の場合につきましては不特定多数を想定いたしますので、作業の日時、あるいは場所等が未定でございます。そういう中での保険適用はできないというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、例えば、あらかじめ事前に届けた場合はできるとですか。どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

事前に届けた場合はどうかということでございますけど、これは保険会社にお聞きいたしましたところ、まず該当はしないということの報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり市道の維持管理は市民の善意によるところが大きいので、もし保険会社が対応できなかつたら、保険の金額にもよりますけれども、ほかの保険会社にも聞いてみて、そういう対応をする保険があるのか、まず調べるのも大事なかなと思います。

それと、もしできなかつたら、例えば市独自で救済制度をつくるとかですね。それは、私は、例えば事前に作業を届けた場合に限り、上限を幾らか決めて、そういうふうはその範囲内で補償をするとか、そういう救済制度ばつくらんばいけないんじゃないかと思えますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御提案の件でございます。これにつきましては、市の道路の除草だけに限らず、市の施設、公の施設をたくさん持っておりますので、議員の御指摘も踏まえて今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは絶対必要かと思うわけですね、そういうふうな善意に立っているとするならばですよ。それはしっかり勉強して、そういうふうなをつくるか何か、そういうふうな方向でしっかり——検討もいろいろあるですもんね。検討していただきたいと思えますね、前向きに。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

快く「どうぞ」と言われましたので、お答えしたいと思うんですけども、私もこれは必須だと思います。善意で成り立っているということと、もう1つ、先ほどちょっと副市長と協議をしていたんですがね、例えば町民体育大会というのは、わざわざ個人、あるいはグループが入らなくても、恐らく自動的に事故、けが等があったときには一定部分を補填される

というふうにも聞き及んでいますので、ちょっと制度を探していたんですけど、間に合わなかったの、一回私どもで引き取らせていただいて、まず制度を見つけないかと思っております。これはかなりやっぱりたくさんあるので、ちょっとそこはお時間をかしていただければありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく善意に応えるようにお願いします。

次に、公共事業についてであります——公共事業というか、公共工事ですね。

私が思うには、公共工事というのは、やっぱり市民とか住民の要望に応えてのインフラを整備すること、これが第一義的だと思います。2次的に景気対策、末端までお金が流れていって景気が浮揚するということでの景気対策というのはあると思いますけれども、そこで景気対策の意味でのお尋ねをしていきたいと思っております。

実は私の知り合いに、ダンプを前していた人から相談を受けました。それはどういうことかといいますと、10トンダンプを1日チャーターして、3万二、三千円しかもらわんで、今、油の高かけん、ちょっと大変かもんねという話を聞きました。

そこで、もともとの設計段階で、どのくらいで1日のチャーターか何かを計算しているのかなと思って市役所に問い合わせたところ、市役所では立米と運搬距離で決めると、チャーターのごたっとでは計算でけんという話だったですもんね。

そこで、私は知り合いの建設業者の人に、見積もり単価を出して、稼働して1日当たりどのくらいになるかを計算してみてくださいかというふうなお願いをしました。それがこれなんですよ。

（モニター使用）これは私もよくわかりません、専門じゃないから。建設残土があつて、条件があつて、ダンプ10トンでバックホウ、これは何かようわかりませんが、ああ、積み込む機械ですね。それで一般道、施工地域とか書いて、地方部とか、こういうふうな感じで作っていただきまして——条件ですね。

それで、私もあんまりわかりませんが、例えば5キロを運ぶならば、1日当たりは55立米しか運べないと、10往復程度ですね。それで、立米当たりの単価が777円で、予想される運搬費は、無理に1日当たりに直した場合は、諸経費まで入れて5万1,282円ぐらいだという話を聞きました。また、運搬距離が10キロの場合は、1日当たりの運搬量が33立米になって、立米当たりの見積もり単価が1,338円、距離の長かけんですね。1日6回程度というごた感じで計算してもらいまして5万2,984円というふうな、そういうふうな見積もりを無理に出してもらいました。

私も市役所のほうで、これを見せて設計単価はどがんですか、この見積もり単価と比べ

てどがんですかというとき、まあ大方その辺でしょうねということ、部長うなずいておられますけれども、聞きました。そんな中で、実際は3万幾ら、それはちかっと下請になったら安くなるんだけどもだ。

そこで、私は単価見積もりの資料じゃなくて、国土交通省からこういうふうな下請に対しての通知か通達か、私もよくわかりません。平成24年12月3日ですね、国土交通省の建設課長から出ている、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」というのが、通知か通達かわかりませんが、出ておりました。その中で状況を書いていますもんね。「依然として、元請下請間において赤処理等による一方的な代金の差し引き、指値発注による不適切な下請取引、追加・変更契約の締結拒否、下請人の責に依らないやり直し工事等の強制、正当な理由がない長期にわたる支払保留等の下請人へのしわ寄せ等が存在すると指摘されているところである」というふうな状況を言った上で、下のほうに、「相談窓口の開設等により、下請契約に係る相談に応じ、適切な助言・指導を行う体制を充実し」というふうに書いてあるわけですよ。

そこで、今、武雄市で、公共工事による下請に関してはどのような指導をなさっておられますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

武雄市における公共工事の下請の指導についてでございますが、まず、工事請負業者さんによります1次下請申請書という書類を出していただいております。これは業者名と金額を記入してもらっております。この中で、武雄市の約款にございますように、武雄市内の業者さん等を優先するということになっておりますので、その分のチェックと、それから金額につきましても一定、計算値を持ってございますので、この辺のチェックをかけて確認して、あと承諾を出している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）今の答弁を聞いていますと、1次下請からいろいろ書類をもらうという話ですね。ということは、2次下請、3次もあるかもわかりませんが、これ以下は確認していないんですか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

2次下請以降については確認をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）この通知の書類によると、相談窓口も開設せんばいかんごと書いちゃあわけですよ。

質問として、景気浮揚の意味では1次下請だけではなくて、やっぱり末端まで適切に行われるか、私は確認すべきだと思いますけれども、何でしていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）この1次下請申請につきましては、県も含めまして他市の状況も同じでございまして、現在のところ、1次下請までしか承諾書を発行していないということでございます。

〔22番「答弁になっとらんね」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）あんまり答弁になっていないんですけどね、私は公共事業イコール景気対策、経済対策、末端までお金が流れ出てこそ景気が浮揚すると思います。スムーズにお金が流れているか、どこかでお金がとまっとらんやろうかて、細うないよらんやろうかて、やっぱり調べるべきだと思いますよね。何件でも公共事業があるかもわかりませんが、一遍でもいいですから試行的に末端まで調べてみてはどがんでしょうか、質問です。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）一般的にいきますと、下請は2次、3次、4次、孫請等までであると思います。具体的にいきますと、会社組織であったり、あるいは個人の方であったり、いろんなケースが考えられます。したがって、そういうことございまして、基本的には民間、民間での商いというふうに理解しておりまして、我々発注者は、そのところを調査する権限もありませんので、現在行っておりません。しかし、そういう経済効果を調査するという観点からしますと、業者さんの御協力を得られれば、そういう調査も可能であると判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）協力が得られれば可能だと。私は、してみらんですかて言いよつとですね。可能か可能じゃなかかば聞きようわけじゃなかとですよ。

でね、民間から民間という話だけれども、もともと官ですよ。官から流れて行って、民、民、民とか、官から民になって、民、民、民となるわけでしょう。だから、私は一遍でもいから試行的にしてみて、流れがどがんなるか、そがんとぼしてみることが大事じゃないかと思うわけですよ。大体、これ見てくださいよ、開設せろと書いちゃあとですよ、相談窓口ば。私はそこまでせろとは言わんですよ。でも、やっぱり下請のほうがどがんふうの流れよるか、一遍、簡単かとだけでも試行的に調べとって、それば生かしたほうがいいんじゃないですかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問とやりとりを聞いていて、これはちょっとやってみる価値はあるなと思いますので——ただね、これ権限がないんですよ。ですので、これは越権になってしまうんでね、そういう意味じゃ、先ほど部長が答弁しましたとおり、業者さんの協力ということを前提に試行的に調査をやってみたいと、このように思っております。これは必要なことだと思います。そして、こういう調査があるということを前提にね、2次下請、3次下請さんもきちんと配慮ができるというふうにもなるとしますので、御指摘はありがたくちょうだいをしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

もちろん協力を得てという前提ですよ。よろしくをお願いします。

次に、障がい者雇用についてお尋ねしていきたいと思いますが、障がい者の法定雇用率ですね、国、地方公共団体は、現行が2.1%から、ことしの4月ですね、25年4月1日から2.3%に引き上げられるという話を聞いております。

確認の意味で聞きますけれども、市役所における障がい者の法定雇用率は達成しておられますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

障がい者の雇用者数でございますが、市長部局が9名、それから教育委員会部局が1名でございます。雇用率は、今、申されたとおりでございますが、4月1日から2.3%になるわ

けでございますが、この法定雇用率は達成いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、9人と1人ですね。私が聞くところによると、臨時職員など非常勤の職員を加えた形で達成しているというふうな話を聞きましたけれども、この点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

間違いございません。非正規職員が市長部局で9名のうち4名、教育委員会部局で1名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、常用雇用する労働者という面で考えた場合、非正規の職員の数を含めて算定して問題はないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

障害者雇用率制度といいますものは、常用雇用者を算定の基礎とするものでございます。雇用契約の形式のいかんを問わず、事実上、期間の定めなく雇用されている場合をいい、この場合、一定の期間、例えば1年、もしくは半年、こういうものを定めて雇用されるものであっても、その雇用期間が反復更新されるということ、その場合も含まれているということでございまして、正規、非正規の区別は問われておりません。そういうことで、非正規職員も含めていいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、本来、国や――厚生省ですね、障がい者の職業の安定を一番に考えていると思えますけれども、資料がございまして、これも通知か通達かわかりません。これは平成24年6月20日の分でございまして、厚生労働省職業安定局ですね、「地方公共団体における障がい者の雇用の促進について。地方公共団体における障がい者の雇用等については、従来の格別の御配慮をいただき感謝を申し上げます。さて、国及び地方公共団体は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき、みずから率先垂範し障がい者を採用し、

同法に基づく障がい者雇用率を達成、維持するとともに、障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進し、一人でも多くの障がい者を雇用することが求められております」と書いてあります。

「障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る」ようにというふうなことがありますけれども、雇用率を達成するという意味では、非正規の人でも1年以上反復更新すればできるということで、クリアはできたかもわかりませんが、考えてみれば、障がい者の職業の安定で考えた場合、臨時など非正規の職員の身分は安定か不安定か、どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

非正規職員としての身分は、安定とは言えないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

安定とは言えないということは、不安定ということでもんね。私は、武雄市が法で定める雇用率を達成できたのも、この不安定な非正規の人たちのおかげだと思うわけですね。法定雇用率を達成することができたという意味においては、貢献度は大きいと思います。

質問として、貢献度に応える意味で、この際、正規職員に採用はできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

職員の採用につきましては、競争試験、もしくは選考試験、いずれかの方法で行うというふうになっております。これが原則だということでございます。

障がい者の雇用につきましては、平成20年度、21年度に身障者を対象とした競争試験を実施して、おのおの1名ずつ採用いたしております。選考試験という場合には、特定の高い専門性を持つと、そういう職種を採用するというところでございまして、対象の障がい者の方を特別枠で自動的に正職員に雇用するというのは、地公法上も非常に厳しいのではないかと、うふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

厳しいというのはわかって質問しました。ただ、原則は原則ですね。変則もあるというところは確かなんですけれども——まあ、いいです。

この非正規職員さんを私、調べたら、勤務年数が長かいですよ。長か人は30年、17年、13年、短い人は二、三年というのもありますけれどもね。私は、やっぱり失敗などをせん限り、懲戒などにならない限り、通常の職員の定年までは継続の雇用を約束していただきたいと思えますけれども、臨時のままでもいいですから継続して、していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。そういう約束。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な観点だと思います。先ほどおっしゃられた、これは個人情報に入る話ですので、特定の名称は避けますけれども、30年、27年とおっしゃいましたけれども……

〔22番「17年」〕

17年か、失礼。いずれも軽度の障がいをお持ちの方を念頭に置いて、そういうふうに急に打ち切りにならないようにということで、継続して雇用をしているところであります。

ですので、先ほど御質問であったように、じゃあ、イコール正規雇用にするといったときには、我々としてはそうしたいんですよ。したいんだけど、地方公務員法上ね、悪法も法なんですよね。地方公務員法上の法の制限がありますので、我々も法治国家の中の一員でありますので、その法の中で障がいをお持ちの方々が一定満足して働けるような環境を整えるということが我々の仕事だと思います。

一方で、これは法の改正をお願いしたいんですよ。特にこれは公明党の仕事です。ですので、せっかく与党に復帰されたので、ぜひお願いをしたい。これは自民党はちょっと無理です。まあ、自民党もできると思います。ですので、よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

よくわかりましたけれども、私が言いたいのは結局、臨時というか、非正規の形でもいいですから、本来の定年まで継続して雇用をしていただきたい、約束をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

非正規の障がい者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、これまでどおり継続して長期の雇用に努めたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しっかり今までどおり仕事をしていただけることを前提に約束したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）次に、議員定数についてお尋ねをしたいと思います。

これは、名前は伏せておりますね。武雄市議会議員の定数削減についての要望書ということで、これは武雄市の区長会、婦人会、老人会から、個人情報、の範疇、会長の名前は出してもいいんですけども、会としてされたと思いますので、ここはあえて配慮して、ばんそうこうみたいなのを張って消しました。

それで、ここをちょっと読み上げますけれども、「武雄市議会議員の定数削減についての要望書。平素より、議員各位におかれましては、市政並びに市民福祉向上のために御苦労いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。さて、議員各位におかれましても御存じのとおり、国や地方自治体においての財政運営は厳しい状態にあります。そのようなことから、平成21年2月に武雄市議会議員の定数削減についての要望書を提出いたしました。合併時の定数30名を26名に削減されたことは評価するところであります。平成19年2月に武雄市行政市民会議が市民の立場から慎重に検討を重ねられ、武雄市行政改革への提言書が提出され、それにありますように、議員定数削減も合併効果の一つと考え、議員1人当たりの市民数からしても、近隣市との比較においても定数20名が適当であると提言しております。私たちの団体としましても、さらなる行政改革推進のため、また諸政策を検討する上でも定数20名が適当であると考えております。その実現のために、市政の一翼を担う市議会議員が率先垂範し、さらなる議員定数削減に取り組まれるように要望するものです。平成24年11月1日、武雄市議会議長杉原豊喜様」ということで、一々読まなくてもよかったんですけども、読みました。

それで、これ文のおかしかとですよ。何でか。ここですよ。「定数20名が適当であると考えております」が、「その実現のために、市政の一翼を担う市議会議員が率先垂範し、さらなる議員定数削減に取り組まれるように要望するものです」と。定数20が適当だといいながら、「さらなる議員定数削減に取り組まれるように」と。じゃあ、この「20が適当」は何でしょうか。私はおかしいなと思ったわけですよ、文章的に。

でもね、わかりました。この適当は「ほどよく当てはまる」という適当じゃなくて、「いかげん」という意味の適当だったら、いや、よかごと答えていっちょけと、適当に答えていっちょけと、適当に言うていっちょけと、その適当であるならば、私は文はつながると思わうですよ。と思いました。まあ、これはこれでいいですけども。

次に、本題に入っていきたいと思います。

この要望書は、市民の大多数の民意のように出ていますが、私はそうは思わないわけですよ。それは何でかといいますと、二代表制、市長と議会、市長及び執行部と議会は車の両輪で言われるでしょうが。一方の車輪は大きゅうないですよ、執行部。私はそう思います。市民の人もみんなそう感じておると思いますよね。見てくださいよ、視察の数を。だんじななかですよ、張っちゃあですよ、表に。世界の市長ですよ。私たちが行政視察に行ったら「全国区の武雄市から」て言われるっすね、ほかの議員さんから。ということは、私は世界の市長をトップに頂く執行部は世界の執行部ですよ。片一方の車輪は、どんどん大きゅうないですよ。そういうふうにも思うし、多くの市民の人が思い、感じていると思いますよ。

そういう中で、片一方の車輪を小さくして。真っすぐ王道は行かんですよ。前向き前向き、前進前進、行かんでしょうが——と私は思いますけれども。片一方の車輪が小さくて、片一方は大きいですよ。これは空回りすっすもんね、くるくると。空回りすっすよ。市長、それは理科の質問ですけども、空回りすっすと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

空回りすると思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

率直な答弁ありがとうございます。

それで、まあ、そう思いますけど、この要望書の中身もわからんことはないんですよ。それは、こここのところですよ。「地方自治体における財政運営は厳しい状態にあります」と。これは私も、この市民の願いというか、思いというのはよくわかります。

それで、私は2年ぐらい前の議会じゃなかったかなと思いますけれども、平成23年3月9日水曜日、4人目やったすね、最後の質問。震災の2日前やったですよ、水曜日。覚えていますかね。議員報酬減額というのを一遍言うたことがあるとですよ。それはどういうことかといいますと、実はその後の5月か6月ぐらいに年金がなくなると、手取り分がふえると、じゃあ、その範囲内で減額したらどがんかなという話をしました。執行部にどがんでしょかと言うたら、執行部は全く考えておりませんという答弁でありました。

それに前後して、実はそのとき、私がこの議員提案をしゅうで思うとうばってん、私と黒岩議員さんしか今おらんすもんで。誰かおらんすかって私は声かけたですよ。ぱっと宮本さんが手ば上げんさった。よかとすかかと念を押しましたよ、よかとすかかって。はいと

言われました。平成23年3月議会の204ページです。書いていますよ。はいと言われました。

そこで、議案をつかって持っていったところ、名前を書いてくんされんやったわけです。何やったと、あれは。あれはテレビの前のパフォーマンスだったのかと思いました。

そこで、市長にお尋ねしたいと思いますけれども、言論と行動が違う、こういう人間性についてどう思いますか。

〔7番「定数ば減らさんて言うたけん」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長……（発言する者あり）

〔22番「何て言いようね、何もそがんことは言うたらんやんね。マスクさせてください」〕

静かに、静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、ちょっと私、答弁中ですので、宮本議員、私語は慎んでほしいんですよ。

いつもそうですけれども、私は特定の名称を言うつもりはありません。ですが、武雄市議会は、言っていることとやっていることがもう著しく乖離している方がいらっしゃるということは、それは事実だと思っていますので、私はそういう方々を反面教師にしたいと、学んでいきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

はい、どうぞ、次行きますよ。

これが提案できなかった幻の議案でございます。報酬をこういうふうに下げますよと。そして、このとき署名、提出者、松尾初秋、黒岩さんですね、この2人。提案理由ですね。

「議員報酬削減による経費削減効果並びに平成21年2月26日付要望書による議員定数20人とする提言に歯どめをかけるべく、この案を提出」しますということで、こういうふうにつくってございましたけれども、幻に終わりました。幻の議案でございます。

私は、これからちょっと次のことの話をするんですけども、これですね、議員1人当たりの市民数からいっても近い近隣市の比較においても、定数20が適当であろうという話があります。これに私はですよ、何というか、バランス感覚は大事ですね、確かに。私もバランス感覚の話をしました。車の両輪の話をしました。でも、よく考えてみてくださいよ。いつも他市と比べて人口の割に多過ぎるから議員を減らしましょう。よく考えたら、人口をふやすことがよっぽど建設的だと思いますよね。私はそう思います。安易に帳尻を合わせるように議員を減らすんじゃなくて、私は人口をふやしていくほうがですよ、だから、こういう要望書を今後出されるならば、確かにこういう状態なので、議員1人当たりからいっても他市と

比べても多いので、人口をふやすように努力してくださいという要望書が出たほうが前向き前向き、前進だと私は思います。

いずれにしても、質問といたしましては、市長、人口をふやすことを考えたほうがよっぽど建設的だと思いますけれども、いかが思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に人口をふやすのは無理ですよ。もう日本の、オールジャパンで減っていくということなので、武雄だけ人口をふやすというのは、それは無理。ただし、武雄市は、ちょっと今、正確なデータは持ち合わせておりませんが、高齢化率が若干緩和しているんですよ。それは、新武雄病院を中心として医療がしっかりしている、あるいは今、議会のおかげで武雄市ブランドがもう確立しつつあって、さまざまな方々がお見えになって、引っ越されているという現象が起きています。テレ朝の元プロデューサーの人ですら、もう住んでいるんですよ。

ですので、そういった観点からすると、一定我々のブランドづくりというのが、課題はいろいろありますけれども、うまくいっているということですので、流入人口はやっぱりふやすと。ただし、もうこれからどんどん高齢化率が上がっていくと、死亡率もやっぱり必然的に高くなっていくので、それをカバーするだけの力はないんですよ。

ですので、私ね、あれは間違っていると思うんですよ。人口の比率で議員の数が決まるというのは、それは間違い。

〔22番「いいですね」〕

いや、間違いですよ。はっきり言いますよ、間違いです。私は基本的に、議員の質によりますけれども、議員はふやすべきだと思います。そうしないとね、地域の声というのが我々のところに届かなくなるんですよ。

そしてもう1つ言うと、皆さんたちのお給料は総人件費の中に入っています。私のお給料も職員の給料も議員の皆さんたちの給料も総人件費の中に入っていて、人件費の大体望ましいのは、歳出構成比で20%以下となっているんですよ。武雄市は、うちの執行部、特に水町とか前の中野がもう努力してですね、今、当初予算で16.2%、1年前が17.2%なんですよ。16.2%まで削減をしています。ですので、一定の総人件費の枠の中できちんとクリアすれば、これは職員の給料も一緒です。我々、特別職も一緒です。それはね、やっぱり僕はふやすべきだと思いますよ。

だから、一人一人の給料を言うというのは、もうげすです。そんなことを言っているから、後ろ向き、バックオーライですよ、きのうの質問のように。ですので、そうではなくて、やっぱり前向きに進めるためにはね、やっぱり僕は職員の給料もふやしたい、あるいは議員さ

んの給料もふやしたい。そうじゃないと、真っ当な人が議員になろうと思わないですよ。だって、皆さんたちの給料、安過ぎですよ、安過ぎる。これね、よく高い高いと言う人たちがいます。間違いです。これはね、議員の給料だけで生活はできません——真っ当な議員はですよ。

ですので、そういった観点からすれば、そこはちゃんとマスコミも報じなきゃだめ。もう高い高いのオンパレードじゃないですか。佐賀新聞と西日本新聞は違いますよ。ですので、そういった観点から、私はもう少し冷静な議論が必要だと思っております。

ですので、今おかげさまで——私は給料ふやしませんよ、ふやしませんけれども、うちの職員ね、本当によく頑張っている、給料をふやせて私のところにも来るんですよ。議員の皆さんたちにも、あの人の給料ふやしてほしいって、この人の給料は減らしてくださいというの comes ますよ。ですので、そういう観点からね、議会の質と給料というのは、僕はリンクしていると。これは人口比になんかリンクしていないと、僕なんかはそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

答弁ありがとうございます。いい答弁だったです。

私は、ちょっときょうは体の調子があんまりよくなくて、口が回らなかったんですけども、どうにか無事質問を終えることができました。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。